一般競争入札参加基準表 (コンサルタント部門)

- 本表は、標準的な参加基準を定めたものです。
- 本表にない業種、業務の特殊性又は難易度等により本表によりがたいもの、その他必要な参加条件等については、各公告において定めるものとします。
- 市内業者、準市内業者、県内業者及び県外業者の取扱いについては、次のとおりです。

市内業者	和歌山市内に本社(本店)を有するものとします。						
準市内業者	和歌山県内に本社(本店)を有し、次の各号の全てに該当する者とします。						
	ア 和歌山市内に契約権限等を委任した適正な営業所を設置している者。						
	イ 和歌山市の有資格者名簿の登録業種において、アに掲げる営業所に複数の常勤技術職員等を設置している者。						
	ウ 和歌山市に法人市民税又は市民税を納めている者。						
県内業者	和歌山県内に本社(本店)を有し、市内業者、準市内業者に定める以外の者とします。						
県外業者	和歌山県以外に本社(本店)を有する者とします。						

- 本表に記載されていない規模の業務及び難易度の高い業務については、県内及び県外業者も対象とすることがあります。
- 同種業務とは、目的または設計内容が同一と認められるものをいいます。
- ※入札参加者は、関係法令を遵守するとともに、入札・契約手続きに係る本市規則等を熟知した上で、入札に参加してください。

コンサルタント業務(土木)

業種	金	額	- 業者区分	業者区分	技術者要件		施工実績要件
	万円	万円	豆琢	資格	雇用/配置		
測量		500 未満	市内準市内	測量部門への本市登録、 測量法に基づく登録	測量士、測量士補	左項資格者の内 いずれか1名以上の雇用	測量業務の実績 公共業務、 元請・下請
						左項資格者の内 いずれか1名以上の配置	
	500 以上		市内	測量部門への本市登録、 測量法に基づく登録	測量士、測量士補	左項資格者の内 いずれか2名以上の雇用	
			準市内			左項資格者の内 いずれか1名以上の配置	
補償関係(物件等)	1,500	1,500 未満	市内	補償関係コンサルタント への本市登録	補償業務管理士 (当該業務内容の同種部門) 国土交通省補償コンサルタン ト登録による補償業務管理者 (当該業務内容の同種部門)	左項資格者の内 いずれか1名以上の雇用	補償業務の実績 公共業務、 元請・下請
		T,CCC /KNG	本個 準市内			左項資格者の内 いずれか1名以上の配置	
土木設計 (道路関係等)		1,500 未満 市 内 当該業務内容の同種部門 本市内 への本市登録	技術士 (建設、総合技術監理部門の選択 科目が当該業務内容と同種) RCCM (当該業務内容の同種部門) 国土交通省建設コンサルタント 登録による技術管理者 (当該業務内容の同種部門)	左項資格者の内 いずれか1名以上の雇用	当該業務内容と 同種の実績 公共業務、 元請・下請		
				左項資格者の内 いずれか1名以上の配置			

コンサルタント業務(建築)

業種	金	額	- 業者区分	登録	技術者要件		施工実績要件
	万円	万円	来甘区刀	豆炒	資格	雇用/配置	心上天視安件
小規模建築設計		500 未満	市内	1級・2級建築士事務所登録 建築部門への本市登録	1級・2級建築士	左項資格者の内 1名以上の雇用	建築設計業務の 実績 公共業務、 元請・下請
	500 以上	1,500 未満	市内	1級建築士事務所登録 建築部門への本市登録	1級建築士	左項資格者の内 1名以上の配置	
建 築 設 計	1,500 以上		準市内	1級建築士事務所登録 建築部門への本市登録	1級建築士	左項資格者の内 いずれか3名以上の雇用	同種業務の実績 (公共業務、 元請
						左項資格者の内 1名以上の配置	

[※] 県内・県外業者の参加については、規模及び難易度等により決定します。